

15、議事審議

一、産業組合への進出に關する件 稻富 稔 人説明

其の根本精神は資本主義の搾取を排除するにある、然るに現在の組合幹部は資本主義的な考を有する少数金持地主ゆである其の邪道化を防ぐ爲吾等の手に依りて民衆化を圖れ。

賛成演説者 二名 可決

二、小作調停條項に依る強制執行反對の件 稻富 稔 人説明

同法の精神は話合で解決し裁判所で世話をするのである調停條項に依つて強制執行をすることは根本精神に反する、故に執行に依らない方法を要望する。

關係當局への要望方法本部一任 可決

三、生葡特約販賣撤廢の件

浮羽郡聯合會提出 菊 竹 東 造 説明

生糸會社特約組合の目的は製糸家本位の種に依り吾々養繭家の利益を侵害してゐる即ち生糸會社のヨコス種は榮は多く食つて糸は多いがサナギがヌケて出て居るので繭は輕いと云つた様な有様である。 可決

四、土地返還絶対反對の件 城 戸 龜 雄 説明

農民が貧乏して國体が護られるか、生みの親より育ての親である、土地は農民に永久に持たして置くことが國家經濟の根本である、國家を思ふが故に土地引上に反對する。

これは農民組合のお題目である。 可決

五、メートル法實施反對運動の件

北九州聯合會提出 桐 野 豐 吉 説明